

熊本地震における関門航路事務所の支援活動について

関門航路事務所 企画調整課 ◎宮崎 啓司
 ○石原 由佳理
 ●吉本 幸太

1. はじめに

平成28年4月に熊本県を中心に最大震度7を観測する地震が相次いで発生し、多くの人的・物的被害が発生した。

本地震は、「平成28年熊本地震」（以下「熊本地震」とする）と名付けられ、発生直後より各機関による様々な支援活動や復旧活動が展開された。

関門航路事務所においても地震発生後より、「支援物資の被災地への輸送」「被災事務所への職員の派遣」及び大型浚渫兼油回収船「海翔丸」による入浴支援を実施した（表-1、図-1）。

本稿では、熊本地震における関門航路事務所の支援活動の概要と、実施にあたり留意した点について整理するとともに、今回の支援活動にて明らかとなった課題について、過去の大規模災害における課題（内閣府「東日本大震災における災害応急対策の主な課題(平成24年7月)」）として指摘された内容を踏まえ、①物資の調達②情報の収集③広報、の観点から整理し、今後の災害発生時における迅速・的確な支援活動を実施するための参考とするものである。

表-1 地震発生後の主な対応（時系列）

日程	復旧活動	事務所における対応	
		物資輸送 職員派遣	入浴支援
4/14 (木)	前震		出航準備開始
4/15 (金)			燃料・糧食の積み込み完了
4/16 (土)	本震	派遣職員の人選	□ 支援内容の検討
4/17 (日)	□ 防災ヘリコプターやドローンによる上空調査 □ 被災した主要な幹線道路や河川堤防、港湾施設等の復旧作業 □ リエゾンやテックフォースの派遣による被災地復旧支援	物資の輸送	□ 接岸する岸壁の技術的検討 □ 支援海域の海図準備 □ 入浴支援の関係資料作成
4/17 (日)		物資の調達	
4/18 (月)		物資の輸送	
4/19 (火)		職員派遣別府	
4/20 (水)			
4/21 (木)			□ 支援海城の海図準備
4/22 (金)		派遣職員の人選	
4/23 (土)		職員派遣熊本	
4/24 (日)			
4/25 (月)			人選・備品調達 三角港へ出航
4/26 (火)			入浴支援
4/27 (水)	九州新幹線全通		
4/28 (木)			
4/29 (金)	九州道の全通		基地港へ帰港

本稿の報告事項
 支援準備等
 九州地整の主な支援

2. 支援活動の概要

2. 1. 地震発生直後の事務所の対応

東日本大震災発生時において、被災地への物資輸送等の緊急支援を実施した経験を踏まえ、今回の熊本地震においても、支援物資の輸送や大型船による支援活動等が求められると考えた。そのため、地震発生直後から支援物資の調達を行うとともに、「海翔丸」による支援に向けた準備・検討を進めた。

2. 2. 支援物資の輸送

支援物資の輸送については、地震発生直後の4月17日と18日の2回、熊本港湾・空港整備事務所に向け、当事務所の官用車を利用し実施した(写真-1)。途中の道路は通行止め区間や渋滞の発生箇所も多く、通常なら片道2時間程度のところ、9時間を要したが、無事に物資を届けることができた。

なお、支援物資については、被災地で不足している物資を確認後、近隣の港湾事務所と調整し、調達する物資を分担した。そして、事務所に保存していた物資だけでなく、可能な限り物資を確保するために、北九州市内の店舗からも調達を行った。しかし、各店舗の物資は既に品薄状態であり、物資の調達に時間や手間を要した。



図-1 支援活動箇所等位置図

2. 3. 職員の派遣

被災地の事務所では、被災住民への支援活動、情報収集、災害箇所の調査、応急復旧等の災害対応のために業務量が一気に増大し、人手が大幅に不足していたことから、別府港湾・空港整備事務所及び熊本港湾・空港整備事務所へ職員を派遣した。

□別府港湾・空港整備事務所への派遣(4月18日～20日)

中部地方整備局、中国地方整備局及び四国地方整備局所有の船舶によって運ばれてきた支援物資を被災した市町村まで輸送した(写真-2)。

□熊本港湾・空港整備事務所への派遣(4月23日～29日)

災害箇所調査や給水活動支援、応急復旧に係る調整・工事監督、災害査定資料作成、視察対応の支援等を実施した(写真-3)。



写真-1 支援物資積込(4/18)



写真-2 別府港での物資の荷揚げ(4/20)



写真-3 熊本での給水支援活動(4/28)

なお、派遣先では、他事務所からの派遣職員等と協同して、時々刻々と求められる複数のミッションに迅速・的確に対応しなければならず、また、災害対応の長期化に伴う派遣職員間の引継ぎのために、活動記録の整理や蓄積等をする必要があった。しかし、被災地での支援活動においては、ミッションをクリアする事を最優先事項として活動しているため、次に派遣されて来る職員への引継ぎ対応が十分にできる状況ではなかった。

2. 4. 大型船舶による入浴支援

被災地においては、「避難所での生活」、「水・ガスの供給停止」等による入浴支援要請があることを受け、「海翔丸」を熊本県の三角港へ派遣し、現地での支援を実施した。

「海翔丸」による入浴支援については、これまで実績が無かったこと、また一般の人の利用にあたっては安全の確保が重要であることから、あらかじめ船内の状況確認や支援体制の検討等を行い出航に備えた。具体的には、乗船から浴室までの経路や浴室の状況を確認し、通行に留意する箇所に注意喚起表示を設置した。また別途、職員を10名派遣し、利用者への案内や乗船のサポートを行うこととした。加えて入浴に必要なアメニティの調達、入港の際に必要な水先案内人の手配も行った。更に、「災害発生時における応急対策業務等に関する包括的協定」を締結している民間団体からも協力を得られることとなった。

「海翔丸」の航海スケジュールは関係者との調整を経て決定し、九州地方整備局長による出航命令を受け、4月25日午後基地港である北九州港の太刀浦岸壁を出発し、翌日午前には三角港に到着した(写真-4)。またサポート職員も「海翔丸」入港前に現地に到着し、同日午後から28日までの3日間に渡り入浴支援を実施した。

支援期間中は雨天の日もあり、乗船に際してタラップや甲板が滑りやすく歩行に影響があったことや、傘を差しての案内など、安全確保が求められる場面も多かったが、支援職員によるサポート等により、事故もなく無事に支援活動を実施することが出来た(写真-5)。



写真-4 「海翔丸」三角港着港(4/26)



写真-5 入浴支援状況(乗船誘導)(4/27)

一方で、入浴支援の実施にあたっては、あらかじめプレス発表を行い、現地では、「海翔丸」の前に立て看板を設置するとともに、三角港周辺の市町村を通じて情報提供を依頼して周知に努めたが、接岸した岸壁が、普段は立入が制限されている区域であったこともあり、利用者からは「場所がわかりづかった」「入浴支援をしている船なのか何をしている船なのかわからない」等の意見が聞かれた。

3. 支援活動における課題と今後の対応

3. 1. 物資の調達

災害発生時に支援物資を調達するにあたっては、被災地で不足している物資を調達し、提供することが重要であるが、必ずしも事務所に保存している分で賄えるわけではなく、その場合、店舗から直接調達することになる。しかし、被災直後は店舗の物資も少なくなっている場合があるため、それ以外の物資確保手段として、民間団体との協定等により物資の提供を迅速に受けられるようにしておくことが重要である。

3. 2. 情報の収集

被災地支援のための職員の派遣先においては、災害対応の長期化に伴う派遣職員間の引継ぎも重要になってくる。その場合、引き継ぐための活動記録の整理等は、誰が見ても迅速にミッションへの対応が可能となるよう派遣職員全体として、取りまとめて引き継ぐ必要がある。そのため、職員間で作業内容を情報収集・共有し、それらを次に派遣されて来る職員に的確・容易に伝達可能としておくことが重要である。

3. 3. 広報

被災者への支援を行うにあたっては、可能な限り多くの方々にサービスを提供し被災者のストレスを緩和することが求められる。そのため、当事務所のように船舶による被災者支援を行うにあたっては、その周知の方法として、適切な場所への誘導看板の設置や一般者にも分かりやすい接岸場所の設定等の工夫が重要である。

4. おわりに

支援物資の輸送や入浴支援等、今回の支援活動に対し多くのお礼の言葉を頂いた。特に入浴支援において、「女性スタッフがいて安心だった」との声を頂き、女性職員の参加の必要性を感じた。また、「自宅での入浴は地震による不安があるが、船での入浴は安心できた」という声も頂いた。

災害発生時には被災地の要望に最大限対応出来るよう、今回の支援活動で明らかになった課題を検討・改善し、今後の支援活動に活かしていきたい。